

誰もが活躍できる職場環境を整備するため、 機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者 を選任しましょう！

厚生労働省では、企業や事業所の中で人事労務管理の責任を有する方等を、「機会均等推進責任者」「職業家庭両立推進者」「短時間雇用管理者」として選任していただくことを勧めております。

選任いただいた方々には、都道府県労働局から、それぞれ法改正や各種セミナー等の最新の情報をお送りいたします。

選任は、裏面の「選任・変更届」に必要事項を記載の上、都道府県労働局雇用環境・均等部（室）あて郵送またはFAXでお送りください。「選任・変更届」は厚労省HPからダウンロードもできます。

(注) 届出についてメールでの受付は行っておりません


※FAX番号は裏面を、郵送先は厚生労働省HPをご覧ください。

【都道府県労働局雇用環境・均等部（室）所在地一覧】

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2016/03/dl/tp0331-1a.pdf>

機会均等推進責任者

性別にとらわれない人事管理を徹底させ、女性が能力を発揮しやすい職場環境をつくる業務を担当していただきます（選任は事業所単位）。

厚生労働省HPの右上検索窓で、  と検索！


職業家庭両立推進者

育児休業や介護休業等に関する就業規則等の作成・周知等、企業全体の仕事と家庭の両立を図るための取組を企画し、実施する業務を担当していただきます（選任は企業単位）。

厚生労働省HPの右上検索窓で、  と検索！

短時間雇用管理者

パートタイム労働者を雇用する事業所の中で、パートタイム労働法等で定められているパートタイム労働者の雇用管理の改善等に関する業務を担当していただきます（選任は事業所単位）。

厚生労働省HPの右上検索窓で、  と検索！

**機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者
選任・変更届**

平成 年 月 日

【 】 労働局長 殿
(※都道府県)

事業所名 _____
所在地 _____
代表者職氏名 _____
主な事業内容 _____

総労働者数 女 人 男 人
うち正社員数 女 人 男 人
うち短時間労働者数 女 人 男 人

この度、当社（事業所）では下記のとおり機会均等推進責任者・職業家庭両立推進者・短時間雇用管理者として（ 選任・変更 ）いたしますので、報告します。

記

●機会均等推進責任者 (選任 変更)

所属部課		氏名	
役職名		(TEL)	
		(Eメール)	

●職業家庭両立推進者 (選任 変更)

企業単位ですので、1企業につき1人選任してください。

所属部課		氏名	
役職名		(TEL)	
		(Eメール)	

●短時間雇用管理者 (選任 変更)

所属部課		氏名	
役職名		(TEL)	
		(Eメール)	

労働局 F A X 番号一覧表

北海道	011-709-8786	東京	03-3512-1555	滋賀	077-527-3277	香川	087-811-8935
青森	017-777-7696	神奈川	045-211-7381	京都	075-241-3222	愛媛	089-935-5223
岩手	019-652-7782	新潟	025-288-3518	大阪	06-6946-6465	高知	088-885-6042
宮城	022-299-8845	富山	076-432-3959	兵庫	078-367-3854	福岡	092-411-4895
秋田	018-862-4300	石川	076-221-3087	奈良	0742-32-0214	佐賀	0952-32-7159
山形	023-624-8246	福井	0776-22-4920	和歌山	073-475-0114	長崎	095-801-0051
福島	024-536-4664	山梨	055-225-2787	鳥取	0857-22-3649	熊本	096-352-3876
茨城	029-224-6265	長野	026-227-0126	島根	0852-31-1505	大分	097-573-8666
栃木	028-637-5998	岐阜	058-245-7055	岡山	086-231-6430	宮崎	0985-38-5028
群馬	027-896-2227	静岡	054-252-8216	広島	082-221-2356	鹿児島	099-222-8459
埼玉	048-600-6230	愛知	052-220-0573	山口	083-995-0389	沖縄	098-869-7914
千葉	043-221-2308	三重	059-228-2785	徳島	088-652-2751		